

令和4年第3回定例会
9月

つがる市議会会議録

予算・決算特別委員会

令和4年 9月 6日開会

令和4年 9月 8日閉会

つ が る 市 議 会

令和4年第3回つがる市議会定例会 予算・決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月6日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (9月7日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第56号の説明、質疑	10
・議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号))	
議案第57号の説明、質疑	11
・議案第57号 令和4年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案	
議案第58号の説明、質疑	14
・議案第58号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第59号の説明、質疑	15
・議案第59号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
議案第60号の説明、質疑	16

・議案第60号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	
議案第61号の説明、質疑	17
・議案第61号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案	
議案第62号～議案第66号の説明、質疑	18
・議案第62号 令和3年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第63号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第64号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第65号 令和3年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第66号 令和3年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
散会の宣告	29

第 3 号 （9月8日）

議事日程	31
本日の会議に付した事件	31
出席委員	32
欠席委員	32
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	33
職務のため議場に出席した者の職氏名	34
開議宣告	35
議案第62号～議案第66号の説明、質疑	35
・議案第62号 令和3年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第63号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第64号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第65号 令和3年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第66号 令和3年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
議案第56号～議案第66号の討論、採決	45
・議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	

(令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号))

- ・議案第57号 令和4年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案
- ・議案第58号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
- ・議案第59号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案
- ・議案第60号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案
- ・議案第61号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算(第3号)案
- ・議案第62号 令和3年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第63号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第64号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第65号 令和3年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第66号 令和3年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

閉会の宣告	46
署名	47

第 1 号

令和 4 年 9 月 6 日 (火曜日)

令和4年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和4年9月6日（火曜日）午前11時42分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	4番	小笠原 忍
5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子	7番	成 田 博
8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志	10番	野 呂 司
11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子	13番	佐々木 直 光
14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊	17番	山 本 清 秋
18番	高 橋 作 藏				

欠席委員（2名）

3番	田 中 透	16番	伊 藤 良 二
----	-------	-----	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は16名です。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会します。

本日、伊藤良二委員及び田中透委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

（午前11時42分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に山本清秋委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） 本当にありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に山本清秋委員が当選しました。

ただいま当選した山本清秋委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（山本清秋君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（山本清秋君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に木村良博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、副委員長に木村良博委員が当選しました。

ただいま当選した木村良博委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（山本清秋君） 付託された議案の審査は、7日、水曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時45分）

第 2 号

令和 4 年 9 月 7 日 (水曜日)

令和4年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和4年9月7日（水曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号））

議案第57号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第58号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第60号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第61号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案

議案第62号 令和3年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第65号 令和3年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第66号 令和3年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	4番	小笠原 忍
5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子	7番	成 田 博
8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志	10番	野 呂 司
11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子	13番	佐々木 直 光
14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊	17番	山 本 清 秋
18番	高 橋 作 藏				

欠席委員（2名）

3番	田 中 透	16番	伊 藤 良 二
----	-------	-----	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	藤 田 耕 三

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○委員長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席委員数は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二委員、田中透委員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎議案第56号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 本委員会に付託された案件は、議案第56号から第61号までの予算案6件及び議案第62号から第66号までの決算認定5件、計11件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号））案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） おはようございます。それでは、議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

次のページをお願いいたします。予算の補正は、第3条において資本的収入及び支出予算の総額にそれぞれ6,950万円を追加し、資本的収入予算の総額を9億97万9,000円、また次のページとなりますが、資本的支出予算の総額を12億3,813万6,000円とするものでございます。

本補正予算は、国庫補助金の追加配分によるものであり、令和4年7月12日付で専決処分したものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。5ページをお開きください。支出からご説明いたします。工事請負費において、木造柴田地区及び蓮川地区管渠敷設工事へ6,950万円を追加しております。

次に、収入についてご説明いたします。国庫補助金を3,000万円追加しております。残りの財源として、企業債を3,950万円追加しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。

◎議案第57号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第57号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第57号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億3,656万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億1,490万6,000円とするものでございます。

第2条においては、総合体育館に係る継続費の変更を定めてございます。

そして、第3条においては、3つの事業について債務負担行為を設定してございます。認知症高齢者グループホーム整備事業につきましては、令和6年度までを設定してございます。そして、除雪機械及び水槽付消防ポンプ自動車の購入につきましては、新型コロナウイルス感染症、半導体不足、海外情勢など複合的な要因により納期に時間を要することから、令和5年度まで設定してございます。

また、第4条においては、事業に応じた所要の地方債の変更、廃止を定めてございます。

それでは、歳出の主なものについてご説明いたします。13ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費におきましては、本年10月1日施行の地方公務員等共済組合法の改正により、会計年度任用職員、いわゆる臨時職員について、社会保険料から会計年度任用職員共済組合に予算科目の組替えを行ってございます。なお、こちらにつきましては各款項に及びますので、以降については説明を省略させていただきます。

次に、15ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民台帳費におきましては、マイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に要する予算を追加計上してございます。

次に、16ページをお願いいたします。ページ一番上、3款1項1目社会福祉総務費、【6】、新型コロナウイルス感染症対策費におきましては、生活困窮者原油価格・物価高騰対策に係る事業といたしまして、5,316万円を計上してございます。こちらは、青森県の補正予算に関する事業でございますが、住民税非課税世帯に1万円を給付する事業でございます。

次に、18ページをお願いいたします。中段、3款2項7目子育て世帯等臨時特別支援給付金給付事業費におきましては、原油・物価高騰に係る給付事業といたしまして、9,272万2,000円を計上してございます。高校生以下の子供1人当たり2万5,000円を給付する事業でございます。こちらにつきましても、青森県の補正予算に関する事業でございます。

23ページをお願いいたします。ページ一番上、8款5項1目住宅管理費におきましては、桜木団地内にコンビネーション遊具を設置するため、649万円を計上してございます。

そのすぐ下、9款1項1目常備消防費におきましては、当初予算にて計上しておりました水槽付消防ポンプ自動車購入費9,697万1,000円を全額減額し、令和5年度までの債務負担行為を設定してございます。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。10ページにお戻りください。上から2段目、11款1項1目地方交付税のうち普通交付税につきましては、5億4,786万3,000円を追加し、普通交付税の総額は89億4,786万3,000円でございます。こちらは、交付決定によるものでございます。

そして、15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、事業に応じた補助金等をそれぞれ計上してございます。

最後に、財源調整でございますが、いま一度歳出の13ページをお願いいたします。中段、2款1項3目財政管理費において、繰越金の2分の1以上に当たる3億2,000万円を減債基金に積立てしております。

そして、歳入、11ページにお戻り願います。中段、19款2項1目財政調整基金からの繰入金を5億9,282万7,000円減額し、財源調整を行ってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） おはようございます。私のほうから、21ページ、一番上の農業施設管理費の農村定住広場解体工事なのですけれども、この場所を詳しく教えていただきたいなと思っております。よろしく願います。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 改めて、おはようございます。ただいまの秋田谷委員のご質問にお答えします。

農村定住広場の場所ということですが、この場所は富苑町にある野球場のところでございます。

地番は、富苑町屏風山1番地830にある土地でございます。

○委員長（山本清秋君） 秋田谷委員。

○1番(秋田谷建幸君) そうすれば、これ農村広場解体ということで、その後の利用というのはどういうふうになるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長(山本清秋君) 農林水産課長。

○農林水産課長(成田 晋君) この場所は、富蒔町内から無償で借りている土地でございます。面積は2万2,000平方メートル、これを町内会のほうで、今この野球場が使われていないのが現状だと。そうすれば、無駄にというか、有効活用したいと。自分たちの町内会で貸借を解除して、自分たちでこの場所を使っていきたいということで申出がありましたので、それに伴う、野球場のバックネットとか、放送室とかを解体するものでございます。

○委員長(山本清秋君) 成田委員。

○7番(成田 博君) 23ページの中段、備品購入費、水槽付消防ポンプ自動車ですけれども、いろんな事情によりまして、部品が入ってこない。この納期は、ではいつ頃になるのか、また車種は何なのか、再入札をまたやるのか、まずそのところをお聞きいたします。

○委員長(山本清秋君) 消防長。

○消防長(山崎義信君) おはようございます。ただいまの質問ですが、先ほど財政課長の説明と重複いたしますが、まずは債務負担行為を行うことによって、納期のほうは来年度、令和5年度を予定しております。

また、契約については、来月中に仮契約を行って、12月議会において財産の取得として議案を提出する予定でございます。

以上です。

〔「車種」と言う人あり〕

○消防長(山崎義信君) 車種については、今後進めていくということで、今現在は白紙でございます。

以上です。

○委員長(山本清秋君) 成田委員。

○7番(成田 博君) ありがとうございます。今いろんな部品、半導体、入ってきません。今後、つがる署もそうですし、北消防署あるいは稲垣分遣所、また消防団の屯所等にある機械、設備等々についても十分な点検を行いながら、そういう部品とかが入ってこない有事の際にはどういうふうにすればよいのか、その消防長のお考え、少しお聞かせください。

○委員長(山本清秋君) 消防長。

○消防長(山崎義信君) 確かに今現在、納期遅れというのは非常に残念ではありますが、現体制においても、消防力の低下にならないよう、現体制を維持しながら、引き続き車両及び資機材などの点検を行い、職員一同頑張りたいと思います。

以上です。

- 委員長（山本清秋君） 木村委員。
- 8番（木村良博君） 15ページの中段、社会保障・税番号制度カード、つまりマイナンバーカードです。国でマイナンバーカード制度を設けてから大分なるわけですが、つがる市では今まで何人ぐらい登録されているのか、その実績の報告をお願いします。
- 委員長（山本清秋君） 民生部長。
- 民生部長（成田毅彦君） その数字自体は、今現在ここにちょっとないもので、下のほうに行って調べてきますので、お待ちいただけますでしょうか。すみません。
- 委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

◎議案第58号の説明、質疑

- 委員長（山本清秋君） 議案第58号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。
説明を求めます。
国保年金課長。
- 国保年金課長（藤田耕三君） おはようございます。それでは、議案第58号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。
今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億544万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億901万6,000円とするものでございます。
それでは、歳入歳出についてご説明いたします。
初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費20万9,000円の増額ですが、未就学児の均等割保険料に係るシステム改修による委託料の増額補正でございます。
次に、2款保険給付費、2項3目一般保険者高額介護合算療養費3万2,000円の増額ですが、当初の見込みより増えたことにより増額補正でございます。
次に、3款国民健康保険事業費納付金、1項1目一般保険者医療費給付費分1億428万7,000円の減額、3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分983万8,000円の減額、7ページの3款3項1目介護納付金分311万1,000円の減額ですが、県からの本算定の確定による減額補正でございます。
次に、6款基金積立金、1項1目基金積立金2億2,243万5,000円の増額ですが、令和3年度からの繰越金の一部を財政調整基金へ積立てするものでございます。これにより積立残高が14億7,448万6,000円となる予定であり、今後も健全な国民健康保険の運営に努めてまいります。
続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻りください。4款県支出金、1項1目保

険給付費等交付金24万1,000円の増額ですが、普通交付金及び特別交付金が当初の見込みより増えたことによる減額補正でございます。

次に、7款繰越金、1項1目繰越金1億519万9,000円の増額ですが、前年度からの繰越金による増額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 6ページの歳出の3款ですけれども……

○委員長（山本清秋君） 佐々木委員、もう少し声を大きく。

○5番（佐々木敬藏君） 6ページの歳出の3款ですけれども、1、1億428万7,000円の減額になっていますけれども、この内容を少しご説明願いたいと思います。

それと、件数はどれぐらいあるのかお知らせください。

○委員長（山本清秋君） 国保年金課長。

○国保年金課長（藤田耕三君） 納付金1億2,100万余りの減額についてですが、国民健康保険事業費納付金は、県全体の保険給付費等について、国、県等の公費で賄われない部分を県内全市町村で所得水準及び医療費水準で分かち合う制度で、仮算定に算出した事業費納付金に前年度剰余金を充当したことにより、仮算定時より収納必要額を抑えることができたことによるものでございます。

先ほど件数と言われましたが、件数についてはここは算定してございませんので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（山本清秋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

◎議案第59号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第59号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（藤田耕三君） それでは、議案第59号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,570万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,084万2,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出についてご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費11万9,000円の増額ですが、稲垣、車力出張所に設置されている後期高齢者医療標準システムのADSL回線廃止に伴い、光回線への切替えが必要となるための増額補正でございます。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1,557万5,000円の増額ですが、この納付金は前年度の確定額を翌年度で精算する仕組みとなっているため、令和3年度の納付金が確定したことによる増額補正でございます。

次に、4款1項1目保険料還付金1万4,000円の増額ですが、日本年金機構より還付した保険料の返還を求められたことから増額補正するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。3款、事務費繰入金11万9,000円の増額ですが、歳出でもご説明申し上げた稲垣、車力出張所の通信回線の変更に伴う増額補正でございます。

次に、4款1項1目繰越金1,557万5,000円の増額ですが、これは前年度からの繰越金による増額補正でございます。

次に、5款諸収入、4項1目保険料還付金1万4,000円の増額ですが、相続人へ還付した保険料の返還を求め返還されたため、増額補正するものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

◎議案第60号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第60号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第60号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,294万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億3,395万4,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開きください。1款3項1目、介護認定審査会費のつがる西北五広域連合介護認定審査会負担金275万5,000円の減額補正でございますが、こ

これは令和4年度の広域連合の介護認定審査会負担金が決定し、本市の負担額が見込みより減となったため補正するものでございます。

3款基金積立金でございますが、令和3年度決算における剰余金の一部217万3,000円を介護保険財政調整基金に積立てするものでございます。

5款諸支出金の第一号被保険者保険料還付金は、死亡された方などへの介護保険料の還付金が当初見込額を上回ったことにより計上したものでございます。

次の償還金でございますが、これは令和3年度の国、県、社会保険診療報酬支払基金の負担金及び補助金の額が確定したことに伴う返還金1,306万3,000円を追加するものでございます。

次に、歳入を説明いたします。5ページにお戻りください。7款1項2目一般会計繰入金でございますが、歳入に対応する財源を調整したものでございます。

8款の繰越金は、前年度決算による繰越金1,578万2,000円を追加してございます。

9款の雑入でございますが、つがる西北五広域連合の令和3年度負担金の確定に伴い、159万7,000円が返納されるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。

◎議案第61号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第61号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第61号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

予算の補正は、第3条において、既定の収益的収入及び支出予算の総額へそれぞれ12万円を追加し、総額をそれぞれ11億3,508万3,000円とするものでございます。

また、次のページにあります第4条において、資本的収入予算へ483万2,000円を追加し、総額を9億581万1,000円とし、資本的支出予算へ333万2,000円を追加し、総額を12億4,146万8,000円とするものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。7ページをお開きください。収益的支出からご説明いたします。マンホールポンプの監視システムの賃借料へ11万9,000円の追加、また再任用職員の保

険を社会保険から共済保険へ移行するための予算組替えから1,000円を追加するものであります。

次のページをお開きください。資本的支出についてご説明いたします。再賀地区の中継ポンプ及び木造、桑野木田、玉稲、各処理場のポンプ更新工事として、333万2,000円を追加しております。財源としては、企業債及び一般会計からの繰入金を追加しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第61号の質疑を終わります。

○委員長（山本清秋君） 先ほどの木村委員に対しての答弁を行います。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） 先ほどの木村委員の質問に対してお答えいたします。

8月31日現在で、人口3万777人に対して1万2,829枚、交付率が41.68%となっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 今の数字は、他町村と比べれば、これはちょっとおかしな変な話ですけども、大体他町村から見れば登録している率が多いのか、少ないのか、どういうふうに見ているのか。

○委員長（山本清秋君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

8月31日現在で、全国の平均が47.11%、県内10市でいきますと、トップが三沢市の47.0%で、最下位が黒石市の37.80%で、当市は大体今6番目ぐらいにあります。平均ではないかと思っております。

以上です。

◎議案第62号～議案第66号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第62号から第66号までの令和3年度各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定を求めるの件、計5件を一括して議題とします。

説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） 改めまして、おはようございます。それでは、令和3年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算書の2ページをお開きください。令和3年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会

計決算の認定を求めるの件。地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和3年度つがる市一般会計歳入歳出決算、令和3年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和3年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算、令和3年度つがる市下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和4年9月1日提出、つがる市長。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君）　ここで監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

台丸谷監査委員。

○監査委員（台丸谷 績君）　おはようございます。それでは、皆さんに配付されています3つの意見書のうち一般会計・特別会計審査意見書に基づきまして、令和3年度決算審査概要を説明いたします。

まず、1ページを御覧ください。審査の対象として、（1）の一般会計歳入歳出決算から（7）、基金の運用状況まで、7項目にわたり実施いたしました。

審査に当たりまして、提出された決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等関係書類との突合を行ったほか、定期監査や例月出納検査の結果なども参考にして実施しております。その結果、各会計とも決算書等は関係法令に準拠して作成されておりました、計数は正確で、予算の執行状況についても適正に行われていると認められました。

次に、審査の意見については、意見書の8ページから9ページにわたって記載しております。要約いたしますと、近年のコロナ禍により社会、経済活動は厳しい状況にある中で、本市の一般会計及び3つの特別会計の実質収支は、合計7億7,000万円余りの黒字となっており、今後一層の財政基盤の強化を図ることを期待するものであります。

昨年度決算の特色としましては、歳入では風力発電施設の固定資産税が2.5億円増となっているため、税込全体で2.2億円の増額となっております。さらに、税及び料の収納率も近年毎年向上しております。収納課の取組を評価するとともに、貴重な財源であることから、引き続き高い収納率を維持するよう求めております。ちなみに、個人住民税と国民健康保険税の収納率は、県内10市の中で1位となっております。

また、基金については、今年度財政調整基金が5.3億円、減債基金が3.7億円増となり、基金全体で8.1億円増額となっており、基金の保有額全体では111億円余りになったということは、今後の事業推進に当たり、評価に値すると考えております。

この主な要因であります。消費税等による国税収入の増によるもので、地方交付税が4.2億円増となっております。このことにより、健全化判断比率の実質公債費比率が12.4%から12.3%に、将来負担比率が134.2%から118.6%に、経常収支比率が93.5%から90.3%にそれぞれ減少しております。

す。一方、今後の公債費の状況を見ますと、令和4年度、今年度ですが、において、建設事業等による地方債現在高がピークを迎えておりますが、数年で大きく減少する見込みとなっております。

次に、公営企業会計の決算審査意見書ですが、提出された決算書及び附属書類は、正確に処理されております。ただ、将来下水道利用人口の減少によりまして、使用料の減収や施設の老朽化対策等を継続していく必要があることから、下水道の未接続世帯の積極的な加入勧奨による加入率の向上を期待するものであります。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、各会計とも適正に作成されていると認められました。

以上をもちまして決算審査の概要説明を終わります。

○委員長（山本清秋君） 決算審査意見書について質疑などありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、決算審査意見書の説明を終わります。

これより順次審査します。議案第62号 令和3年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件について、決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計
額のみ説明とさせていただきますので、ご了承願います。

まずは、5ページをお開きください。議案第62号 令和3年度つがる市一般会計歳入歳出決算書
についてご説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額268億1,324万3,900円、
調定額269億4,379万404円、収入済額268億1,201万6,178円、不納欠損額1,603万3,317円、収入未済
額1億1,575万3,709円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス122万7,722円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお開きください。歳出合計欄を御
覧ください。予算現額268億1,324万3,900円、支出済額261億6,857万8,674円、翌年度繰越額2億
7,465万6,000円、不用額3億7,000万9,226円、予算現額と支出済額との比較では6億4,466万5,226円
となります。

次に、372ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。ここは1,000円単位で
表記してございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は6億4,343万
7,000円で、この額から4の翌年度へ繰り越すべき財源として継続費通次繰越額ゼロ円、繰越明許費
繰越額962万4,000円、事故繰越し繰越額966万9,000円の計1,929万3,000円を差し引いた5の実質収
支額は6億2,414万4,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。75ページまでとなります。ありませんか。

ちょっと早く手挙げて。

佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） ページは55ページ、18款1項1目、ふるさと納税の寄附金額でありますけれども、今回の決算書を見て、当初予算4,800万1,000円に対して5,785万3,000円、昨年、令和2年度の3,233万5,000円の実績に対して令和3年度が2,551万8,000円の増額、よく頑張ったなと私は高く評価します。今年4月からは、市の組織機構再編で、これまでの他業務との兼務から専属の係を配し、新規返礼品や新規事業者の開拓等その充実に努めるとお話ありました。その後、約半年たちますので、今現在の実績額、どれくらいなのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） ただいまの佐藤委員のご質問にお答えいたします。

令和4年8月末現在での実績でお答えさせていただきます。8月末現在、件数としては2,431件でございます。金額にして2,529万9,000円となっております。また、昨年度同時期に比べましてプラスの1,456件、金額にして1,288万6,000円の増加となっております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） すみません、今ちょっと最後の一千幾らの金額、もう一度お願いします。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 昨年度に比べますと、件数でプラスの1,456件、金額にして1,288万6,000円となっております。よろしいでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 金額については分かりました。大分伸びているようですけれども、この後も期待できるかと、そのように思っています。ただ、私3月議会の折、先ほども少し触れましたけれども、専属の係を配するという事なので、当初予算で5,400万であります、1億円を期待する旨申し上げた経緯がありますので、ここに改めて伺いますが、最終的にはどれくらいの額を想定されますか。お伺いします。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 目標といいますか、この納税額というのは各皆様のご寄附の積み上げということですので、一応目標的には、今現在見ている予算額を上回るような収入をいただけるように努力してまいりたいと思っておりました。何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 最後の質問になりますけれども、できれば令和3年度よりは超えてほしいな

と。3月議会のとき、前の総務部長の説明のとき、5,400万、いわゆる3年度の実績に対して額が少ないので、少しあれでないかと話ししたこともあるのですが、決して隣の五所川原市を引き合いにするわけではありませんけれども、当市の約10倍、5億円強と伺っております。隣の五所川原市、太宰治の効果もあるのかなと、そのようにも感じますけれども、当市も縄文遺跡、田小屋野貝塚の世界遺産登録、これを機に何とか、何か一ひねりして、ふるさと納税に結びつける工夫、方法、ないものかと考えています。この件について市として何か考えがあるのか、ひとつお聞かせいただければと思います。

○委員長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 具体的な縄文遺跡等々に向けてということでございますけれども、ただいま委員からございましたように、私ども今専属の係を設けまして、基本的には管内のもので作った、要はつがる市産でないといけないという縛りがありますけれども、いろいろ事業者を回って、そこをご相談させていただいております。そして、なおかつ実はポータルサイトというものがございまして、昨年度では3つまでしかやっていなかったのですけれども、そちらのポータルサイトもいろいろ増やさせて、今現在6つほどのポータルサイトのほうでふるさと納税をしていただくということになってございました。そのように、いきなりはちょっと伸びないかもしれませんが、様々な努力をして、そちらのふるさと納税の増額、こちらのほうに努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本清秋君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

ここで休憩します。11時5分から再開します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○委員長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査します。

第1款議会費から第2款総務費までの質疑を行います。76ページから139ページまでとなります。

〔「すみません、歳入のほうの質問あるのですけれども、歳出ですか」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） 待て、待て、声もう少し大きく。

〔「マイク持って前に立てば」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） 立って。

○5番（佐々木敬藏君） 歳入のほうの質問があるのですけれども、歳出に進んでいったので、ちょっと待っていただけますか。

○委員長（山本清秋君） はい。

○5番（佐々木敬藏君） すみません。

ページ数は55ページの中段になります。不動産の売払収入、これが土地・建物売払代金が950万ほどなっています。これについて、土地が何件で、また建物は何件なのか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） ただいまの佐々木委員のご質問にお答えします。

土地建物の売払代金につきましては、全部で5件ということでございます。中身に関しては、トヨタカローラの水路の買収ですとか、あとは永田小のグラウンド、農業施設用地にしているとか、既に使用している土地の払下げでございます。

以上です。

〔「件数は」と言う人あり〕

○財政部長（木津谷昭弘君） 件数は5件でございます。

〔「土地と建物の件数を分けてお知らせ願えれば」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） 待て、手挙げて。

佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 土地が何件で、建物が何件なのか、それをお知らせ願いたいと思っております。よろしく。

○委員長（山本清秋君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） これにつきましては、全部土地でございます。土地が5件でございます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 次に、歳出の質疑を行います。

歳出は区分して審査します。

第1款議会費から第2款総務費までの質疑を行います。76ページから139ページまでとなります。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 101ページ、ずっとです。

まず、上の出会いイベント業務委託料、委託先と、それからこれ何回やったのか、イベントを開いた回数です。

それから、下のほうの移住者マイホーム応援事業補助金、ありますが、これも件数をお知らせください。

それから、つがるファン倶楽部補助金とありますが、何人ぐらいの会員がいらっしゃるのか教えてください。

それから、結婚新生活支援事業補助金、これも件数を教えてください。

○委員長（山本清秋君） 説明。

総務課長。

○総務課長（平田光世君） まず、ご質問の出会いイベントの件数でございますが、昨年度はコロナ禍ということでオンライン懇談会のみ開催しておりますので、直接対話しての行事はなかったということでございます。

次に、移住者マイホームでございます。ちょっとお待ちください。移住者マイホームの実績でございますが、昨年度、3年は11世帯33人でございます。

それから、ファン倶楽部の人数に関しては、後ほどお知らせいたしたいと思います。

それから次に、新婚生活でございますが、新婚生活の申請件数でございますが、10世帯25人でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 細かいこと、もし分かっていたら、後で結構です。移住者33人ということで、大変うれしい数だと思うのですが、どこの地域からおいでになって、どういうお仕事というかに就かれているか、分かっている範囲内で結構ですので、教えてください。

○委員長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） どちらのほうからいらっしゃっているかというご質問でございますけれども、まずは移住者マイホームのほうでよろしいかと思っておりますが、例えば千葉県、青森市、五所川原市となっております。職業のほうについては承知しておりません。申し訳ございません。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） このページは、後でまた担当部長のほうに私行きますので、よろしく願いします。このページに対しての答弁はもういいです。

次に行きます。133ページ、選挙管理委員会にお尋ねします。私たちの選挙は、正月過ぎ、1月の15日告示と思っています。そのときの開票立会人ですけれども、市会議員の選挙の開票立会人は何人で、その開票立会人の選考というか、どういう方法でもってお決めになっているのか教えてください。

○委員長（山本清秋君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） ただいまの質問にお答えします。

開票立会人の人数ですけれども、市議会議員選挙の場合、3名から10名以内となっておりますので、10名以上届けられた場合は、各候補者から多分開票立会人が推薦されると思いますので、届けられると思いますので、10名以上の場合は、選挙管理委員会においてくじ引で決定されます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 私も何回か選挙を経験しているわけなのですが、開票立会人は候補者のほうで届けなかったような気がするのです。後で「おめ開票立会人当たったか」とかという、そういうやり取りが候補者の間であるわけなのです。いつも開票立会人はくじ引か何かでしょうけれども、そのくじを引く人はどなたがやっているのか、何で開票立会人のくじ引に候補者の人たちが立ち会わないか、その件、今伺います。

○委員長（山本清秋君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） くじ引は、委員4人でしております。そのくじ引の会場は、公開されていますので、見学も可能となっています。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 私は経験ないのです。いついつ開票立会人、抽せんで決めますよ、ここに来てくださいとかという、そういう案内をもらった記憶がないのです。そういう案内しているのですか。

○委員長（山本清秋君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 開票立会人のくじ引の案内は、候補者の立候補説明会のときにご案内してしまして、いつの何時、どこでということはお知らせしています。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） そうすると、私は何回か見落としていたことになると思いますので、もし私の勘違いでしたらすみません。これから私もちゃんと気をつけるようにします。

私たちの市会議員の選挙の開票立会人は、多くて10人ですか。国政選挙とは違いますよね。国政選挙は、開票立会人、何人ぐらいですか。

○委員長（山本清秋君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 公職選挙法において、開票立会人の人数は3名以上10名以内となっておりますので、これはどの選挙も同様でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 国政選挙の場合は、候補者、また政党のほうで、比例の関係でしょうから、前もって選管に届けますよね。そこは、私たちの市会議員の選挙とは若干違うところだなと思っているのですが、今回参議院の選挙が行われました。私は、ある候補者のねぎらいを受けて、開票立会人2名ほどを前もって選管にお届けしました。ところが、届けたときにはちゃんとした書類ではなかったけれども、何日の日に松の館に判こ持ってくるようにという、そういう確かな書類ではなかったのですが、いただきましたけれども、それから選管は受け取った、届けたその人に、正式な文書で通知されていますよね。だけれども、その正式に届けた立会人、正式な書類が来なくて、選挙が終わった翌日に届いています。開票立会人が、正式な書類が来なくて、選挙が終

わった日に手紙が来たので開けてみたら、あなたを開票立会人に認めます。シャチハタの判こでは駄目です。ちゃんとした判こ持ってきてください。日当も払うのでしょう。それらのものを持ってきてください。そういうものが書いてありましたけれども、だけれども、もうとっくに選挙が終わった次の日。この大変大事なものが、人間ですから間違いもあるでしょう。

そういう書類が来たので、選挙が終わったときに、私、選管に足を運びました。そうしたら、開票に立ち会った人は、全く初めての人もいたのです。ベテランもおりましたけれども、その人が帰ってきたときに、何が何だか何も分からなかったと。何ぼか報酬あると思ったので、判こ持ってこい、通帳持ってこいと言ったけれども、開票に当たって、これから開票しますよとか、作業の流れ、全く説明がなかった。選管に問いただしたら、選管は、むったど開票立会人は同じ人で、顔ぶれが全く同じだったから、その人が作業の流れ、そういう事務的なものをやらなくてもいいと言ったからやらなかった。そういうことでしたよね。

私は、封筒が月曜日に届いたのは、これは郵便局が今土曜日、日曜日、休みなので、その辺の配慮が足りなかったというのは、これはただしたら、きっと次からは気をつけてくださると思います。問題は、開票に立ち会った人が事務的なことに口を挟んで、やらなくてもいいと言って、それを選管が、その人のとおりに事を進めた。問題はここだと思うのです。選管は、あくまでも公明で公平でなければなりません。幾ら立会人の人を知っていても、顔なじみの人でも、その人の「やらなくてもいい」、やらなければならない事務手続、「それやらなくてもいい」、それを聞いた選管の態勢というか、これはしっかりとやらなければいけない、そういうことで今こういう発言をしているわけです。選管の体質そのものに問題がある、私はそういうふうに捉えています。

選管の委員長、この件は報告を受けていますよね。

- 委員長（山本清秋君） 長谷川委員、答弁求めれじゃ、ちょっと。
- 6番（長谷川榮子君） はい、答弁お願いします。
- 委員長（山本清秋君） 選挙管理委員会委員長。
- 選挙管理委員会委員長（成田照男君） 今長谷川委員からご指摘を受けた件につきましては、私も一度耳にはしておりました。事務局のほうからは、一応その立会人の件につきましては、もう締切りが過ぎた後にお見えになっていたというふうに聞いており、そういうことで処置したというふうに事務局から聞いております。私も不勉強なところがありまして、そういうところは一応事務局のほうにも任せてはおるのですけれども、そういうことがありましたら、これからしっかりと見極めて対処していきたいと、そういうふうに思っております。
- 委員長（山本清秋君） 長谷川委員。
- 6番（長谷川榮子君） 選挙に出る人は、誰でも真剣なのです。なれ合いで、自分たちの仕事をやらないで、どういう偉い人かも分かりませんが、そういう人の話を聞いて、そういうのは選管ではあってはならないことなのです。

私は、新しいというか、若い人にも選挙になじんでほしいということで、ポスターの掲示板の書類というか、それを1週間ぐらい前に選管をお願いに行きました。もう他町村は掲示板をしっかりと、つがる市でも一部掲示板が設置されておりました。お願いに行きましたら、「出されね」、「なして出されねの」、「いや、変わるかも分からねから」、「せば、いつ出すの」、「告示の2日ぐらい前」、これもおかしいのではないのでしょうか。掲示板は、告示の2日ぐらい前といたら、とっくにできていまして、私は1週間ぐらい前に、そういうのは早く出していただきたいと思うのです。若い人に、その場所を確認するために、下見をさせるために、早めに掲示板の場所を教えてくださいというふうをお願いしましたがけれども、これも今回1回だけではないです。ここのところ何回かありまして、いつも不審に思っておりました。

今回、参議院の選挙に当たりましての、この件と一緒にしゃべらなければいけないと思って、今回こういう発言をしているわけですが、ミスったことは、人間ですから、誰でも間違いもあります。勘違いもありますので、それは結構ですけれども、だけれども選管という、この組織はどうあるべきか、それをいま一度考えて、私のように、こういう不愉快な思いは二度としたくないし、させたくないです。候補者は、みんな真剣に地域のことを考えて頑張っているのです。一部の選管の部分でこういうことがあってはいけません。いま一度、これはやっぱり委員長ですよ、お願いします。

○委員長（山本清秋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 大変厳しい、また私も今3期目という長い年月になっており、ちょっとした油断的なものもあったのかと思い、長谷川委員の今のご指摘に、非常に今心を、しっかりとやらなければいけないと、そういうふう思っております。選管委員長になったときから、選挙は公平、公正であるということを、それを信念にやってきましたので、これから年明けには、皆様との市議会選挙という、一番つがる市にとっては大事な選挙がありますので、しっかりとやっていく所存でございますので、どうかご理解のほどをよろしくお願いします。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 選管は、頑張って改革もしてくださいました。最初は戸惑ったのですけれども、市民の皆さん、大分これに慣れてきました。ポスターの掲示板も少なくなったのですけれども、助かっているのは、そんなに道具を持って歩かなくても、自分の身長程度の高さ、それも随分考えて工夫してやってくれたのだと思って、その部分は感謝します。やっているものには、いいものは私は拍手を送ります。だけれども、悪いものはこれからも指摘していきます。あくまでも選管は公平、公明、これを基本としてやってくださるようによろしくお願いします。この部分に対しては、答弁要りません。ありがとうございます。

○委員長（山本清秋君） 齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 私のほうからは2点ほど、関連性がありますので、続けて質問をさせていただきます。

まず、ページは97ページになります。備考欄の説明のところ、12番、委託料、乗合タクシー運行委託料455万4,000円、こちらは恐らく、前も質問したと思うので、確認ですけれども、金木高校と中里高校の生徒さんを通学させるためのタクシーだったと記憶しておりますけれども、それでいいのかどうか。

同様に、99ページの中段ちょっと上、路線バス維持費補助金541万8,000円と、その下、公共交通確保維持改善事業費補助金1,385万9,000円ですか。これというのは、弘南バスにお支払いしている金額というふうに記憶しておりますが、この2点についてお知らせ願います。

○委員長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 委員ご質問の2点についてお答えいたします。

まずは、97ページにございます乗合タクシーの運行委託料でございますけれども、委員おっしゃるとおり中里高校と金木高校、こちらのほうに関係するものでございます。こちらのほう、ずっと前になりますけれども、公共交通機関がなくなったということから、代替的に事業者に委託して運行していただいているものでございます。利用する対象者は、一応高校生のみではなく一般の方も対象にはなっておりますけれども、実際は高校生しか利用されていないという形になってございます。

次に、99ページにございます路線バス及び公共交通確保維持改善事業ですけれども、こちらは委員おっしゃるとおり、弘南バスのほうに支払っているものでございます。どちらもでございます。しかしながら、若干中身が違いまして、上段の路線バス維持費補助金につきましては、1日当たりの輸送量が15人を下回るというような路線について、損益を沿線の市町村で案分して、いわゆる赤字分を補填するというような路線になってございまして、こちらについてが広田木造高校線と豊川線というふうになってございます。

そして、下の公共交通確保のほうでございますけれども、こちらにつきましては、国、県及び関係する市町村が生活路線として必要と認めた路線、こちらのほうに補助するものでございまして、こちらのほうは市浦庁舎線、出来島線、そして鱈ヶ沢線と、このようになってございます。当然関係するところということになりますので、鱈ヶ沢線とかであれば、鱈ヶ沢町さんもそうですし、五所川原市さんのほうでも相応の負担はしているというところでございます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 丁寧に説明いただきましてありがとうございます。

確認なのでございますけれども、もう一個、97ページの乗合タクシーなのですが、金木高校と中里高校が今はもう五所川原工科というふうに統合になったと記憶しておりますので、あくまでも令和3年度でこれは終了というふうに考えて間違いないでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） すみません、現在確かに高校のほうはないということで、多分ないとは

思っておりましたけれども、先ほど申し上げたように、一般利用という部分を私ご説明申し上げました。こちらのほうで、もしかするとあるかもしれませんので、申し訳ないですけども、後ほどお伝えするというところでよろしいでしょうか。

〔「はい、大丈夫です。終わります」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） 佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） ページ数は125ページです。22節の償還金利子及び割引料、下の部分は過誤納付還付金533万3,546円、これなのですが、間違っって納付した、またはそれに対して返すということで理解していますけれども、この件数と、金額がちょっと多いので、件数などをお知らせ願いたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） ただいまの佐々木委員のご質問にお答えいたします。

過誤納付還付金の内容ということですが、この過誤納付還付金は、決算が終了した時点で、例えば控除を追加したりして、後で確定申告を提出したり、それから更正の請求及び賦課、更正などにより納め過ぎとなった市税を返すというものでございまして、地方税法の規定により最長5年分となっております。

主なものにつきましては、法人の市民税において予定納付していた法人の確定申告によりまして、税額が減少したケースが51事業所、個人市民税において控除の追加等によりまして、確定申告書の提出により税額が減少したケースが49人でございます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） ないようですので、1款から2款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（山本清秋君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開し、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午前11時39分）

第 3 号

令和 4 年 9 月 8 日 (木曜日)

令和4年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和4年9月8日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号））

議案第57号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第58号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第60号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第61号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案

議案第62号 令和3年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第65号 令和3年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第66号 令和3年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	4番	小笠原 忍
5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子	7番	成 田 博
8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志	10番	野 呂 司
11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子	13番	佐々木 直 光
14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊	17番	山 本 清 秋
18番	高 橋 作 藏				

欠席委員（2名）

3番	田 中 透	16番	伊 藤 良 二
----	-------	-----	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史
介 護 課 長	川 越 七 重

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	工藤 敏 弘
議事総務課 長	川村 博 文
課 長 補 佐	蝦名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○委員長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席委員数は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二委員、田中透委員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

○委員長（山本清秋君） 昨日の2番、齊藤渡委員の乗合タクシー運行委託料に関する質問に対し、答弁の申出がありましたので、答弁を許可します。

総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 皆様、おはようございます。昨日の乗合タクシー、現在の状況はということでございまして、ちょっと懸念部分があって即答できず、大変申し訳ございませんでした。

まず、中里高校に関わる部分でございますけれども、委員おっしゃるとおり、こちらのほうは、一般を含め、現在運行していないという状況でございます。ちなみに、金木高校のほうでございますけれども、金木高校は今年度末をもって閉校ということでございますので、こちらのほうの取扱いも、一般がほぼ利用していないという状況を鑑みますと、同様の結果になるのではないかと、このように予想しているところでございます。

以上です。

◎議案第62号～議案第66号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） それでは、昨日に引き続き審査を再開します。

3款民生費から4款衛生費までの質疑を行います。138ページから201ページまでとなります。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 改めて、おはようございます。今日もよろしく申し上げます。

183ページ、新型コロナワクチンの接種率、4回目の接種率、何%ぐらいいっていますか。教えてください。

○委員長（山本清秋君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） おはようございます。長谷川委員の4回目のワクチン接種率にお答えします。

8月31日現在でございます。65歳以上の方の接種率は、49.62%です。18歳から64歳の方の接種率は、8.19%となっております。それで、本市の総人口に対する4回目の接種率は、23.5%となっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 65歳以上は49.62%、18歳から64歳、8.1%ですか。少ないね。こういう方々に接種してくださいというふうに取り組むというか、呼びかけというか、どういう対策を取っていますか。

○委員長（山本清秋君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 18歳から64歳の接種率が低いということですが、この部分は、18歳から60歳までの方は、対象が基礎疾患のある方となっております、接種できる人数がそもそも少なくなっておりますので、接種率が低くなっております。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 接種率は分かりました。よくテレビなどでは、五所川原管内とか、弘前地区とかと発表がありますよね。いつもそれ聞いていまして、五所川原管内といっても岩崎のほうまでなので、範囲が広いので、緊張感を持ってもらうためには、つがる市はつがる市と発表してもらったほうがいいのだけれどもなど感じているのですけれども、つがる市でコロナにかかった人数というのは分かりますか。分かったら教えてください。

○委員長（山本清秋君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） つがる市、本市だけでなく、各市町村で共通でございますけれども、コロナの感染者の実数は把握できない仕組みになっておりまして、それらの推計はしているわけでございますけれども、医療機関とか、福祉施設とか、学校とかの情報を総合的に見て、本市はこのぐらいいるだろうという推計はしております。それは、8月は平均して1日30人前後、新規陽性者が出ていると推計しております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） ありがとうございます。個人情報とか様々あるみたいですが、今の時代、どなた様がかかっても、これは致し方がないことなので、私は緊張感を持ってもらうためには、近場にそういう人がいるというのであれば、周りの人も気をつけていけばいいのではないかなというのが私の持論でございます。接種される従事者の方々は、大変ご心配で仕事に当たっていると思いますけれども、今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

○委員長（山本清秋君） 成田委員。

○12番（成田克子君） 183ページ、区分12、委託料、不用額3,200万について詳細にお知らせいただきたいと思っております。よろしく願います。

○委員長（山本清秋君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 予防費の不用額3,210万、これの詳細ということでございますけれども、この委託料、不用額でございますが、備考欄にあります中段のところの12、委託料、ここに

何点か委託料がありますけれども、予算を積算するに当たり、コロナの影響がないといいますが、コロナ以前に率が戻ると見込んで積算しました。その結果、予防接種委託料が当初見込みより約1,700件ほど減になりまして、1,530万程度不用額が出ております。

次の風しん抗体検査等業務委託料ですが、これも300件ほど件数が減となりまして、330万程度不用額が出てございます。

その次の子どもインフルエンザ予防接種委託料ですけれども、これも500回程度減となりまして、420万程度の不用額が出てございます。

次の高齢者インフルエンザ予防接種でございますが、これも1,000件程度件数が減で、310万円程度の不用額となっております。

次の高齢者肺炎球菌予防接種でございますが、これについても150件程度落ち込んでおりまして、120万円程度の不用額が出ておりまして、これらでほとんど大半を不用額が占めてございます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 189ページ、総合健診とか、いろいろ検診があるわけなのですけれども、検診率はどうなっていますか。

○委員長（山本清秋君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 令和3年度のがん検診でございますけれども、胃がん検診が24.6%、検診率でございます。大腸がんが25.1%、肺がん検診が22.2%、前立腺がんが28.2%、子宮頸がんが30%、乳がんが34.3%となっております。これは、前年と比べて、トータルでは率に差はそんなにはございません。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） どれを見ても40%とか50%の検診率が出てこないもので、二十四、五%、30% 足らずですか。検診率がちょっと低いと思うのです。やっぱり高額医療など抑えるためにも、検診率を上げなければいけないと思います。その検診率を高めるための施策というか、何か取っていますか。

○委員長（山本清秋君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 検診率を高めるためにでございますけれども、市民に個別に周知もしておりますし、広報とかにも周知しておりますけれども、委員おっしゃるとおりまだまだ低いであろう率でございますので、今後も様々な場で検診をアピールといいますか、周知いたしまして、あとは利用しやすい検診になるように、工夫を凝らして、今後努めたいと思います。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

- 6番（長谷川榮子君）ここに保健協力員とありますよね。保健協力員は何名ですか。
- 委員長（山本清秋君）健康福祉部長。
- 健康福祉部長（高橋一也君）保健協力員さんは、現在94名でございます。
- 委員長（山本清秋君）長谷川委員。
- 6番（長谷川榮子君）私の地区での保健協力員さんは、1年に1回だけ、この検診の封筒を持ってくるだけなのです。この方々にもうちょっと頑張ってもらって、検診率を高めるためにもうちょっと頑張ってくださいような方法とか、そういうものはお考えでしょうか。
- 委員長（山本清秋君）健康福祉部長。
- 健康福祉部長（高橋一也君）まず、私今94人と言いましたけれども、325人の間違いでしたので、すみません、訂正の上、おわび申し上げます。
- 保健協力員をもっと活用すればいいのではないかという意見だと思いますけれども、保健協力員もそれぞれ一人一人事情とかもございますし、なかなかふだんお願いできにくい部分もありますけれども、保健協力員の皆さんに、委員もおっしゃるとおりでございますので、もう少し、検診のアップにもつながりますということで、研修会とかがございましたら、その辺の啓発にも努めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。
- 委員長（山本清秋君）ないようですので、3款から4款までの質疑を終わります。
- 5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。200ページから245ページまでとなります。ありませんか。
- 齊藤委員。
- 2番（齊藤 渡君）おはようございます。私から農業費に関する質問になります。
- ページは、231ページなのですが、15番、備考欄の下のほうに稲垣堆肥センター費300万とございます。お聞きしたいのは、堆肥センターの堆肥の販売実績についてお伺いしたいのですが、207ページのほうに、これ余談になりますが、堆肥等利用促進土づくり対策事業費として523万9,000円ほど盛ってありますので、このことと関連して、稲垣の堆肥センターでの販売額、分かたら教えていただきたいと思っております。
- 委員長（山本清秋君）農林水産課長。
- 農林水産課長（成田 晋君）おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。
- 稲垣堆肥センターの令和3年度の販売実績でございますが、410万6,350円となっております。そして、207ページの農業振興費の18節の下のほうの堆肥等利用促進土づくり対策事業補助金、こちらのほうは総勢96件がございまして、その内数として堆肥センターの実績の販売がでございます。ただ、堆肥センターの先ほどの410万の中には市外の部分、つがる市だけではなく市外のほうにも販売しているという実績がございまして、全てがこちらの補助をもらったということではございません。
- 委員長（山本清秋君）長谷川委員、見えねだ。

○6番（長谷川榮子君） 237ページ、下のほうで中心市街地活性化対策補助金とありますけれども、これはどういう活動をしているのか教えてください。

それから、もう一つ、空き店舗対策事業補助金とありますけれども、空き店舗といっても、各集落にも空き店舗があるのですが、木造地区の有楽町の辺りから駅前通りの辺り、この間に限っての空き店舗は何店舗ぐらいあるか教えてください。

○委員長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。まず、長谷川委員の質問にお答えいたします。

237ページ、中心市街地活性化対策補助金ですけれども、この事業の中身につきましては朝市の関係、年5回ほど行っていますけれども、そちらのほうの補助金、あとは三新田まつり、市民ネブタ、あとは中心商店街スタンプラリーとかに活用する補助金として実施しております。

次に、空き店舗対策事業補助金ですけれども、ちょっと今店舗数については資料がございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、5款から7款までの質疑を終わります。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。244ページから287ページまでとなります。

秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうからは、285ページ、消防費の備考欄の14のポツのFM中継局整備工事の関連についてちょっとお聞きしたいのですけれども、8月3日からの豪雨で、一部の地区が停電になったのですけれども、そのときにFM中継局は、FMごしょがわらですか、災害の放送とか、その辺のことをやってくれたのかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） FMごしょがわらの活用をしたかというご質問でございます。

今回の災害につきましては、FMごしょがわらを活用して呼びかけは行ってございません。今後積極的な活用を目指して、活用を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） これを積極的に活用するということは、先日市長が言っていましたSNSを活用するとなると、どちらのほうが正確なのかというのを考えれば、FMごしょがわらはどうなのかなというところはあるのですけれども、災害が起きたときに、協定か何かで、災害放送をやってくれる、やってくれないとか、そういうものがあるのかどうか教えていただけますか。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

屋根に枝がぶつかる、葉っぱがぶつかる状態でした。そして、学芸員が草刈り機械を持って歩いていました。それにつきまして、教育長、答弁願います。

○委員長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 木造亀ヶ岡考古資料館に行く道路だと思いますけれども、あそこはやはり狭い、または初めての、大型バスで行く場合とか、非常に難しいところだなと思っています。それで、車にぶつからないように枝の刈り払いとか、またカーブなどもスムーズに行けるように草をまめに刈るとか、または砂利道でもあるので、その辺は不便かけているところはあるかと思っています。そういうことについては、情報を集めて、すぐ対処するようには指示は出していますけれども、せっかくおいでになる来訪者にはあまり嫌な思いはさせたくない、そのように思って取り組んでいるところです。よろしくお願いします。

○委員長（山本清秋君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 次に、案内所の関係なのですが、PR映像制作委託料、私も見させていただきましたが、中身的には大変いいのですが、モニターのテレビが小さい。椅子が6つしかない。10人で行ったのですが、事務所のほうから丸椅子を出してきました。私は愛煙家なので、たばこを吸う場所がない。トイレもない。これについて、教育長、どう思いますか。答弁願います。

○委員長（山本清秋君） 教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 遺跡案内所ですが、新しくリニューアルして、よかったなという声は聞いているわけですが、今委員おっしゃったように、中を実際に見れば、大型バスからたくさんのお客さんが一挙に降りたりすれば、広いわけではないです。今回映像でご紹介できるようにしているわけですが、言われてみればそう大きなテレビでもないということで、言われればそんなに充実、整備された案内所ではありません。将来そういうことも考えてガイドンス施設ということになっていくのしょうけれども、今のところは大変そういう意味ではご不便かけているのではないかなと、そう思っていますけれども、できるだけ来た方には丁寧に対応したいなと、そのように思っております。

○委員長（山本清秋君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 案内所の隣のお土産を売っているプレハブ、雨漏りはする、壁は剥げている。そして、その場所から遺跡を見るに当たって、道路を歩かなければならない。ダンプカー、2トンダンプ、ばんばん走っています。大変危険だと思います。そして、上に上がっていくと、雨が降ったらもう見られない。翌日は、下がどろどろで靴が汚れる。こういうところも、教育長、何とか改善して、県内外から来た人たちに、「あっ、あそこいいから、おめも行ってみればいいよ」と、そう言えるような環境づくり、それに何とか努めていただきたいと思いますが、最後に教育長答弁、もう一回お願いします。

○委員長（山本清秋君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 今お話しされたような雨漏りとかも、しゃこちゃんショッピングのほうでしたけれども、あったりして、しかし一挙にはなかなか満足できるような状況にはならないけれども、私たちは時間をかけて、やっぱりいい遺跡だな、できれば日本の遺跡もたくさんある中でもこの遺跡はすごいなというような魅力のある遺跡づくりといいますか、整備、整備しなければならぬのは山ほどありまして、時間のかかるのがたくさんございます。しかしながら、早急にできるものは早急に対応していかなければならないと、そのように指示を出しておりますので、ひとつ何か気がついたことがあったらどんどんご指摘、ご指導願えればと、そのように思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 293ページ、いじめ、不登校は何件ぐらいありますか。

○委員長（山本清秋君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） ただいま資料がちょっとございませぬので、後でお知らせしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山本清秋君） ないようですので、10款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第62号の質疑を終わります。

ここで休憩します。10時45分から再開します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

○委員長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど6番、長谷川榮子委員の質疑に対し答弁の申出がありますので、これを許可します。
経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 先ほどの長谷川委員の質問の237ページ、下段のほうに空き店舗対策事業補助金の中で、空き店舗、幾らあるのかという質問でございました。

データがちょっと古いのですがけれども、平成24年度に下木造から旧町を調査した結果では42件で、そのうち委員のお尋ねの有楽町から駅までの間では34件となっております。補助事業の実績といたしましては、令和3年度、柏地区のラーメン店1件、あと木造地区、青銀隣のコインランドリー、あと空揚げ店の計3店舗となっております。内容については、改装費、あと家賃等の賃借料の補助となっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 先ほどの長谷川榮子委員の293ページ、いじめ、不登校の人数ということでお答えしたいと思います。

いじめについては、生徒がささいなものでも本人が嫌なものでございます。小学生では195人、中学生は32人。不登校につきましては、30日以上で、小学校が8人、中学校が29人となっております。以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） ありがとうございます。いじめ、不登校なのですけれども、私も身近なところでありまして、心痛めていたのですけれども、教育委員会の対応によりまして、不登校の子供、松の館に、退職された先生みたいですが、放課後、個別にとっても親切に対応して下さったということで、1年以上不登校だったその子が、おかげさまで元気にまた登校するようになりました。心の傷というのは時間がかかるとは思いますけれども、どうぞこれからもその子供たちに親切に根気よく対応して下さるように、よろしくお願いします。

○委員長（山本清秋君） 議案第63号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） 改めまして、おはようございます。それでは、373ページをお開きください。議案第63号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

376ページ、377ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額45億625万7,000円、調定額47億1,841万8,328円、収入済額45億5,171万4,214円、不納欠損額1,796万9,538円、収入未済額1億4,894万2,976円、予算現額と収入済額との比較は4,545万7,214円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。380ページ、381ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額45億625万7,000円、支出済額44億3,651万5,014円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に6,974万1,986円となります。

次に、410ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は1億1,519万9,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支は1億1,519万9,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第63号の質疑を終わります。

議案第64号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

- 会計管理者（山崎和人君） それでは、411ページをお開きください。議案第64号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

414ページ、415ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額7億8,927万2,000円、調定額7億9,852万5,454円、収入済額7億9,801万7,295円、不納欠損額1万5,600円、収入未済額62万9,559円、予算現額と収入済額との比較は874万5,295円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。416ページ、417ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額7億8,927万2,000円、支出済額7億8,224万1,013円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に683万987円となります。

次に、430ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は1,557万6,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は1,557万6,000円となりました。

以上でございます。

- 委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第64号の質疑を終わります。

議案第65号 令和3年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

- 会計管理者（山崎和人君） それでは、431ページをお開きください。議案第65号 令和3年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

434ページ、435ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額49億4,389万円、調定額49億5,060万9,514円、収入済額49億4,476万2,453円、不納欠損額137万1,153円、収入未済額490万488円、予算現額と収入済額との比較は87万2,453円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。436ページ、437ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額49億4,389万円、支出済額49億2,897万8,953円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に1,491万1,047円となります。

次に、464ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は1,578万3,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は1,578万3,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第65号の質疑を終わります。

議案第66号 令和3年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） それでは、473ページをお開きください。議案第66号 令和3年度つがる市下水道事業会計決算書についてご説明いたします。

476ページ、477ページをお開きください。令和3年度つがる市下水道事業決算報告書。（1）、収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款下水道事業収益決算額13億1,139万7,878円に対し、支出の第1款下水道事業費用決算額11億6,613万5,574円となっており、次のページの下段のほうの当年度純利益は、消費税抜きの額で1億3,083万2,032円となっております。

前のページに戻っていただきまして、（2）、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款資本的収入決算額6億1,645万2,600円に対し、支出の第1款資本的支出決算額は10億4,580万7,868円となっており、収支差引きの不足額4億2,935万5,268円は損益勘定留保資金等をもって補填いたしました。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第66号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第56号～議案第66号の討論、採決

○委員長（山本清秋君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第56号から第66号までの11件は、原案どおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、ただいまの11件は、いずれも原案どおり可決及び認定

することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（山本清秋君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日9月9日、金曜日は休会となります。

委員会の運営に際しては、皆様方のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算・決算特別委員会を閉会します。

（午前11時04分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 山本清秋